

国民年金保険料の納付は

口座振替での前納・早割が便利でお得です！

口座振替の前納・早割を利用すると、国民年金保険料が割引されます。

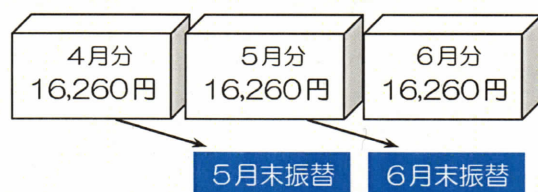
*保険料は毎年度変わります。記載の国民年金保険料は平成 28 年度のもので、2 年前納は、平成 29 年度のものも記載しています。
*国民年金保険料は年度毎に変更しますので、ご注意ください。

早割は月 50 円（年間 600 円）お得！

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替する方法のことを「早割」といいます。また、現金納付の場合は、当月末までに納付していただいても割引はありません。

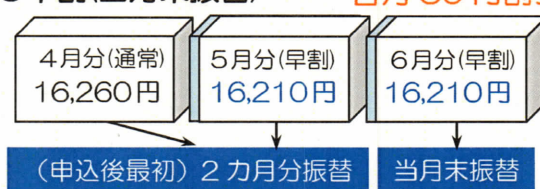
[例：5 月分から早割適用の場合]

●通常の口座振替(翌月末振替)



●早割(当月末振替)

各月 50 円割引

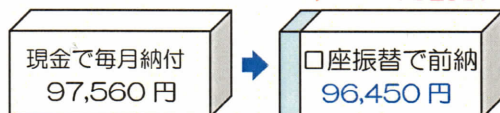


*早割申込後の最初の口座振替は、前月分(割引なし)と当月分(50 円割引)の 2 カ月分となり、その後は当月分(50 円割引)の 1 カ月分となります。

6 カ月分、1 年分、2 年分をまとめて前納はさらにお得！

●6 カ月前納

1,110 円割引

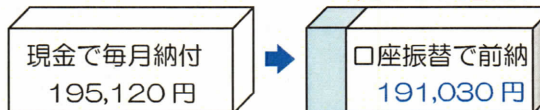


*4 月～9 月分は 4 月末、10 月～翌年 3 月分は 10 月末に一括口座振替します。

*3 月分(または 9 月分)が納付されていない場合、初回の口座振替は、3 月分(または 9 月分)と 6 カ月前納分の 7 カ月となります。

●1 年前納

4,090 円割引

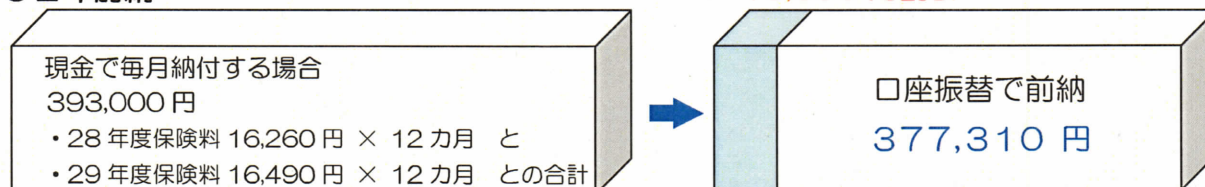


*4 月～翌年 3 月分を 4 月末に一括口座振替します。

*3 月分が納付されていない場合、初回の口座振替は 3 月分と 1 年前納分の 13 カ月となります。

●2 年前納

15,690 円割引



*4 月～翌々年 3 月分を 4 月末に一括口座振替します。

*3 月分が納付されていない場合、初回の口座振替は、3 月分と 2 年前納分の 25 カ月となります。

ご注意ください。

*6 カ月前納・1 年前納は、現金納付もできますが、口座振替の方が割引額も多くなります。

*前納による納付済期間中に、会社等へ勤務し、厚生年金保険に加入された場合は、未経過期間の国民年金保険料は還付されます。

*年度の途中で 60 歳になる方の前納期間は、60 歳到達日(誕生日の前日)の属する月の前月分までです。
(例：8 月 1 日に 60 歳の誕生日を迎える場合は、6 月分まで)

*お申し込みの際は、申込期限にご注意ください。

お申し込みは簡単！

「口座振替申出書※」に必要な事項を記入・押印(金融機関への届出印)し、お近くの年金事務所へ郵送、または、年金事務所や口座振替を行う口座のある金融機関の窓口へ提出してください。

※「口座振替申出書」は年金事務所の窓口、日本年金機構ホームページにあります。

お申し込み前に、必ず提出期限をご確認ください。また、郵送の場合は提出期限内に届くように、余裕を持って投函してください。

なお、早割は随時受付しています。

前納種類	前納期間	提出期限	口座振替日
6カ月	4月～9月	2月末	4月末
	10月～翌年3月	8月末	10月末
1年	4月～翌年3月	2月末	4月末
2年	4月～翌々年3月	2月末	4月末

「口座振替」と「現金納付」の比較

	割引額		備考
	口座振替	現金納付	
通常の納付(翌月末振替・納付)	0円	0円	
早割(当月末振替)	50円	-	口座振替のみで現金納付にはありません
6カ月前納	1,110円	790円	口座振替は現金納付より320円お得
1年前納	4,090円	3,460円	口座振替は現金納付より630円お得
2年前納	15,690円	-	口座振替のみで現金納付にはありません※

※現金納付による2年前納は平成29年度より可能となる予定です。

その他、クレジットカードによる納付方法があります。お近くの年金事務所にご相談ください。

「口座振替」に関する詳しい内容は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

日本年金機構

検索



日本年金機構
Japan Pension Service